



上田
満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部のパシフィックネット<3021>について、上田満弘が1月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者及び共同保有者の住所変更」によるもの。

報告書によると、上田満弘のパシフィックネット株式保有比率は、56.48%と0.43%減少した。

報告義務発生日は、2021年11月27日。